

沖縄県出身の特定失踪者の真相究明と北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致の発生から既に30年以上経過しているにもかかわらず、未だに帰国できない拉致被害者さらには拉致の可能性を排除できない特定失踪者の真相究明すらされていない状況であるが、昨年7月に安倍内閣は拉致被害者全員の救出に向けて日朝協議を再開した。これは拉致被害者救出の最後のチャンスと言える。

警察庁の発表によると、沖縄県においても北朝鮮による拉致の可能性が排除できない特定失踪者が32名存在しており、人口比としては、全国で2番目に多いことになる。また、豊見城市においても3名の特定失踪者がおり、家族の高齢化を考えると、一日も早く解決をしなければならない。

よって、沖縄県の特定失踪者の真相究明と北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求めるため、以下の項目を強く要望する。

記

1. 国においては、いかなる北朝鮮情勢の変動があっても、拉致被害者等の安全を確保する手段を講じるとともに、日本人拉致被害者の救出につとめ早期解決に取り組むこと。
2. 拉致の可能性が排除できない沖縄県出身の特定失踪者についても、国として責任を持って真相究明を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月30日 沖縄県豊見城市議会

あて先 内閣総理大臣、内閣官房長官、拉致問題担当大臣、外務大臣、
衆議院議長および参議院議長、国家公安委員会委員長、警察庁長官